

令和7年4月21日

松山市議会議長

原 俊司 様

議員名 原 俊司 ⑧

令和6年4月～令和7年3月政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和6年4月～令和7年3月政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

議 員 原 俊 司

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	149	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	21,830	松江市役所行政視察に係る旅費
研 修 費	228,540	愛媛県中小企業家同友会会費、日本善行愛媛県支部年会費、松山市観光振興議員連盟年会費 等
広 報 費	198,430	郵送用切手代金、広報資料発送作業費用 等
広 聴 費	235,714	タクシー代、携帯電話代、ガソリン代、駐車料金
要請・陳情活動費	59,800	文部科学省への要望・陳情活動に関する旅費
会 議 費	0	
資料作成費	66,413	複合機リースの使用カウントによる利用料金
資料購入費	145,925	書籍購入、愛媛新聞購読料、産経新聞購読料 等
人 件 費	0	
事務所費	267,517	ノートパソコン、インターネット接続料(事務所専用)、愛媛CATV、複合機リース料、文具類 等
合 計	1,224,169	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
1/21	松江市役所行政視察に係る旅費	21,830 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		21,830 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日	令和7年1月21日		整理番号	1
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途	松江市役所行政視察(新庁舎整備・観光戦略プラン) 日 程: 令和7年1月20日(月)~1月21日(火) 場 所: 松江市役所			
上記活動に 要した金額 按分率	高速代金	8,930 円	100 %	
	宿泊費	12,900 円	100 %	
		円	%	
		円	%	
		円	%	
	合計	21,830 円		
特記事項	会派視察につき交通費は8人で按分 (原本は岡議員の支出伝票に貼付) $(40,000円 + 8,571円 + 8,040円 + 14,830円) \div 8人 = 8,930円$			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和7年2月4日	



領 収 証

NO. 028618

2025 年 3 月 13 日

田 越 也

様

領 収 金 額

¥40000

但し、代金 (2025年4月振込分)

上記金額正に領収いたしました。

収入印紙

5万円未満：不課
100万円以下：200円
200万円以下：400円
300万円以下：600円
500万円以下：1,000円
1,000万円以上：2,000円

平素は格別のお引立てを賜り
誠にありがとうございます。

※この領収証は複写でないもの、金額を訂正したもの、
担当印のないものは無効です。

入 金 内 訳		金 額
現 金		
振 込		¥40000
クレジットカード		
小 切 手		

※自動車保険料について、保険会社所定の領収証が
お客さまのお手許に届いた際には、この領収証は無効となります。

ネット33 愛媛県松山市

〒790-0054

松山市空港通二丁目6-33

代表電話 089-973-3665

担当印



ENEOS

JA SS

納品書(領収書)

2025年01月21日 13:00

売上

上 様 M

6-830079-00015-001

現金フリー

車両番号

実車番

レギュラー

P07

数量 44.41L *

単価 193円 ¥8,571

合計 ¥8,571

(消費税10%対象 ¥8,571)

内消費税等 ¥779

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社ウミライ

DDサンライズ松江SS

島根県 松江市末次町1

TEL:0852-23-0227 SS-830079

登録番号: T6270001003853

シートNo 4427-01 デ-5No3963-3965

2025/01/21

領収書

売上

JA全農

JASS-PORT松山東

愛媛県松山市北久米町755-1

TEL:089-970-5755 SS:7200201001

登録番号: T8010005002090

2025/01/22(水)09:03

上

72-002-010-000000001-000-00

現金フリー

区分 10

No.1791

レギュラーガソリン

45.68L/L @176.0 ¥8040

合計 ¥8,040

(内10%消費税等 ¥731)

10%税込金額 ¥8,040

お預り ¥10,000

お釣り ¥1,960

係員:0001

シートNo.6136 01

ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 松山 料金所(至) 今治湯ノ浦 25年 1月20日 10時14分	通行料金 ¥1,490- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-205608-131239 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 本四高速 本四高速お客さま窓口 078-291-1033 登録番号: T3140001024527 料金所(自) 今治 料金所(至) 向島本線 25年 1月20日 11時24分	通行料金 ¥2,950- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-205608-132831 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 福山西 料金所(至) 尾道本線 25年 1月20日 11時38分	通行料金 ¥310- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-205608-133334 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 三刀屋木次 料金所(至) 斐川本線 25年 1月20日 13時38分	通行料金 ¥940- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-205608-133938 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 東出雲 料金所(至) 米子西 25年 1月21日 13時25分	通行料金 ¥680- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-215608-134539 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 米子 料金所(至) 松山 25年 1月21日 17時13分	通行料金 ¥6,150- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-215608-135833 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 NEXCO 本四高速 本四高速お客さま窓口 078-291-1033 登録番号: T3140001024527 料金所(自) 早島本線 料金所(至) 坂出本線 25年 1月21日 15時51分	通行料金 ¥2,310- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-215608-135239 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	---	--	---	--	---	--	---	---	---	---	---	--	---

粗罽

燃費

5.6

km/L

[illegible]

お勘定書
STATEMENT

1

お名前 原 俊司

様



松江エクセルホテル東急
MATSUE EXCEL HOTEL TOKYU
〒690-0003 島根県松江市朝日町590
TEL: 0852-27-0109 FAX: 0852-25-1327
登録番号: T3011001150664

お部屋番号 520 ご人数 1
ご到着 2025/01/20 ご出発 2025/01/21

Page. 1

日付	部屋番号	ご明細	料金	お支払等	備考
01/20	520	クレジット(ST IN) ◇ ご宿泊代	12,900	12,900	06wYj5

◇ この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。
■ 消費税課税対象外

ご利用金額	お支払金額
12,900	0

ありがとうございます。またのご利用を心よりお待ちしております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行は致しかねます。

ご請求金額
0

10%対象 12,900(消費税 1,172)

発行番号 012120159625 P 1 3 20 M 9 30
25/03/17 16:54 506

ご署名

領 収 書

日付 2025年01月21日 012120159625

お名前 原 俊司 様

金額 ¥12,900-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

松江エクセルホテル東急 〒690-0003 島根県松江市朝日町590 TEL0852-27-0109

担当者



(様式7)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 原 俊司



整理番号	1
日 程	令和7年 1月 20日(月) ～ 令和7年 1月 21日(火)
目 的	市庁舎整備及び観光戦略プランの先進事例の行政視察
訪問先	松江市役所
概 要 所 見	1. 松江市新庁舎整備について 【概要】 松江市では老朽化した庁舎の課題を解消するため、現地建替え方式により新庁舎整備が進められている。工事は二期に分けて段階的に実施され、利用を継続しながらの建替えとなる。 事業費は当初 120 億円から設計段階 150 億円、さらに資材高騰の影響で 163 億 8,500 万円へと増加している。整備にあたっては「安全で人に優しい庁舎」を理念に掲げ、防災機能やバリアフリー対応のほか、市民交流スペースや環境配慮設備も導入予定である。 【所見】 本市においても庁舎建替を検討する際、松江市の事例は大変参考となる。特に、市民サービス低下を防ぐための導線計画や工事中における騒音・振動対策、事業費の増加に対して市民や議会と十分に合意形成を図っている点は留意すべきである。 また、防災拠点機能の充実やユニバーサルデザインの徹底など、将来を見据えた機能強化は本市の庁舎整備にも積極的に取り入れる必要があると感じた。 2. 観光戦略プランについて 【概要】 松江市の観光戦略では「世界中から人が集まる街」を目指し、宿泊税導入など新たな財源確保の検討が進められている。また、堀川遊覧船の電動化やサステナブル観光の取り組みなど、環境負荷の低減を意識した施策が多く展開されている。 【所見】 観光施策を単なる誘客に留めず、環境対策や税財源の確保、さらには地域経済活性化と結び付けている点は大変参考になった。本市においても、地域固有の文化や自然を守りながら、観光を持続可能な成長戦略として位置付けることが重要である。そのためには、観光消費の効果を具体的に把握し、市民への理解を得ながら施策を展開していく必要があると感じた。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自5年保管）

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
6/30	愛媛県中小企業家同友会4, 5, 6月会費	21,000 円		2
9/30	松山市議会観光振興議員連盟令和6年度会費上半期分会費	3,000 円		3
9/30	愛媛県中小企業家同友会 7,8,9月会費	21,000 円		4
9/30	モラロジー研究所 松山事務所費負担金 前期	3,000 円		5
11/8	認定こども園・子ども子育て勉強会 参加費	5,000 円		6
12/31	愛媛県中小企業家同友会 10,11,12月会費	21,000 円		7
2/23	全日本青少年育成アドバイザー連合会主催 研修会	72,840 円		8
3/31	日本善行愛媛県支部 令和6年度会費	8,000 円		9
3/31	NPO法人ささえる 令和6年度会費	1,000 円		10
3/31	愛媛平成市議の会 令和6年度会費	3,000 円		11
3/31	愛媛県防衛議員連盟 令和6年度会費	1,500 円		12
3/31	愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		13
3/31	モラロジー研究所 松山事務所費負担金 後期	3,000 円		14
3/31	松山市議会観光振興議員連盟 令和6年度会費下半期分	3,000 円		15
3/31	愛媛県隊友会 令和6年度会費	10,000 円		16
3/31	愛媛県防衛協会 令和6年度会費	10,000 円		17
3/31	松山地区更生保護女性会 令和6年度会費	10,000 円		18
3/31	愛媛県中小企業家同友会 1,2,3月会費	21,000 円		19
3/31	モラロジー研究所 年会費	5,000 円		20
3/31	NPO法人ころころ 令和6年度年会費	5,000 円		21
合 計		228,540 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年6月30日	整理番号	2
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県中小企業家同友会 4,5,6月会費		
金額	21,000 円	按分率	100 %
特記事項	同友会3つの目的(良い会社をつくろう・良い経営者になろう・良い経営環境をつくろう)の実現をめざし、自主・民主・連帯の精神で同友会運動と企業経営を推し進め、国民や地域社会と共に歩む企業づくりを行う		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年4月8日

領 収 証

原 俊 司

様

No

47

★ ￥21,000-

但 2024年4-6月会費として

入金日 2024年 4 月 8 日 上記正に領収いたしました

取扱者

印紙税法の
規定により、
この領収書に
は印紙を貼付
いたしません。



愛媛県中小企業家同友会

愛媛県松山市三番町1丁目11-10 ISSEIビル301
〒790-0003

TEL (089) 948-9920
FAX (089) 948-9931

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年9月30日		整理番号	3
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟令和6年度会費上半期分			
金額	3,000	円	按分率	100 %
特記事項	本市における観光振興を積極的に推進し、本市の発展に寄与する			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年5月10日	

領 収 書

再発行

令和 6年5月10日

原 俊 司 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付 則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日	令和6年9月30日	整理番号	4
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県中小企業家同友会 7,8,9月会費		
金額	21,000 円	按分率	100 %
特記事項	同友会3つの目的(良い会社をつくろう・良い経営者になろう・良い経営環境をつくろう)の実現をめざし、自主・民主・連帯の精神で同友会運動と企業経営を推し進め、国民や地域社会と共に歩む企業づくりを行う		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年7月8日

領収証

原 俊 司

様

No. 48

★ ￥21,000-

但 2024年7-9月会費として

入金日 2024年 7 月 8 日 上記正に領収いたしました

取扱者

印紙税法の
規定により、
この領収書に
は印紙を貼付
いたしません。



愛媛県中小企業家同友会

愛媛県松山市三番町1丁目11-10 ISSEIビル301

〒790-0003

TEL (089) 948-9920

FAX (089) 948-9931

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年9月30日		整理番号	5
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	モラロジー研究所 松山事務所費負担金 前期			
金額	3,000	円	按分率	100 %
特記事項	モラロジー道德教育財団は、モラロジー(道德科学)および倫理道德の研究と、これに基づく社会教育を推進する研究教育団体である。大正15年に法学博士・廣池千九郎によって創立、以来、一貫して人間性・道德性を高める研究・教育・出版事業を展開している。			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年9月15日	

領 収 証

令和 6 年 9 月 15 日

原 俊 司 様

¥ 3, 0 0 0

(令和6年度松山地区事務所費前期分)

上記正に領収いたしました。

愛媛松山モラロジー事務所
tel (089) 909-3786

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年11月8日		整理番号	6
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	認定こども園・子ども子育て勉強会 参加費 開催日:11月8日 場所 愛媛県民文化会館			
金額	5,000	円	按分率	100 %
特記事項	「子ども誰でも通園制度」等について こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課 教育・保育専門官 馬場耕一郎 教育に科学的根拠、就学前の教育の大切さ、非認知能力の重要性について 慶應義塾大学総合政策学部教授 中室 牧子 先生			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月8日	

松山市議会議員
原 俊司

領収書

No.

様

2024年11月8日

¥ 5000

但し

勉強会代

として

上記正に領収いたしました

認定こども園・子ども子育て勉強会
四国支部

支部長 大澤 弘子

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年12月31日	整理番号	7
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県中小企業家同友会 10,11,12月会費		
金額	21,000 円	按分率	100 %
特記事項	同友会3つの目的(良い会社をつくろう・良い経営者になろう・良い経営環境をつくろう)の実現をめざし、自主・民主・連帯の精神で同友会運動と企業経営を推し進め、国民や地域社会と共に歩む企業づくりを行う		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年10月7日

領 収 証

原 俊 司

様

No.

49

★ ￥21,000-

但 2024年10~12月会費として

入金日 2024年 10 月 7 日 上記正に領収いたしました

取扱者

印紙税法の
規定により、
この領収書に
は印紙を貼付
いたしません。



愛媛県中小企業家同友会

愛媛県松山市三番町1丁目11-10 ISSEIビル301

〒790-0003

TEL (089) 948-9920

FAX (089) 948-9931

(様式5)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年2月23日		整理番号	8
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
上記活動 に要した金 額 ・ 按分率	旅費・宿泊費	57,800 円	100 %	
	講習会参加費	11,100 円	100 %	
	旅費・高速バス	1,400 円	100 %	
	旅費・タクシー	1,140 円	100 %	
	旅費・高速バス	1,400 円	100 %	
		円	%	
		円	%	
	合計	72,840 円		
特記事項	全日本青少年育成アドバイザー連合会主催の養成講習会の課程を経て認定された方々は、学んだ知識や技能を活かし、青少年健全育成のために、地域の様々な青少年育成課題にチャレンジしている。その実践を持ち寄り評価反省し次年度の方向を探る機会とし毎年開催している。さらにSDGs(持続可能な開発目標)の取組に関した青少年育成の推進や政府の子ども家庭庁の新設など青少年の育成に関する様々な動きがある。そこで、今回、全国青少年育成アドバイザー実態調査や新しい動き、全国の青少年育成アドバイザー活動の実践報告を交え、専門的な知識や技術を学び、地域における日常的な青少年育成の中核をなす指導者のための養成講座への出席			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和7年2月23日	

領収書 (再発行)

8
Rakuten Travel

発行日: 2025/4/8
発行2回目

原 俊司

様

支払金額

57,800 円

ツアー料金: 57,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード利用金額

57,800 円

■ 課税対象

10%対象

57,800 円

課税対象外

0 円

■ 旅行内容

代表者

はらしゅんじ

予約番号

[REDACTED]

旅行日程

2025/02/22 ~ 2025/02/23

申込人数

1名 (大人1名/子供0名/幼児0名)

航空会社

全日空 (または提携航空会社)

ホテル

アパホテル&リゾート〈西新宿五丁目駅タワー〉 (2025/02/22から1泊・1部屋)

■ 利用明細

内訳

大人

57,800 円 x 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-02-12	61241	カード電信振替
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N010	*11,000	
	残高	
42P1		
振替先		
受取人名: センニホンセイショウネイク セイアトハイザーレンゴ		
料金	*100円	
依頼人名: ハラ シュンジ		
ゆうちょでNISA! もれなく現金 プレゼントキャンペーン実施中!		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

領収書

原 俊司 様

¥11,000-

但 令和6年度青少年育成養成講習会参加費
上記金額を正に領収致しました。

発行日 令和7年2月22日

全日本青少年育成アドバイザー連合会 会長 香川 勝

領収書

Receipt
收据 영수증

原 俊司

様

*この領収書ではご乗車できません。

*Cannot board with this receipt

*凭这一收据不可乘车

*이것은 승차권이 아닙니다

新宿高速バスターミナル → 羽田空港 第2ターミナル
Shinjuku Expressway Bus Terminal → Haneda Airport Terminal 22025年2月23日
17:30 発

支払金額: 現金

¥1400

人数: 大人1人

片道乗車券
10%対象 (税込) 登録番号T8010001061264
領収書は大切に保管してください。

東京空港交通株式会社

2025/2/23 17:11 18905 バス新宿 461自 発行

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 302号
2025年02月23日

乗車料金

¥1140円

上記の通り正に領収致しました

愛媛個人 池安タクシー

池田 文男

松山市鷹子町85番地1

TEL090-8697-6709
登録番号T9810679936613 税率10%

領 収 証

原 俊司 様 2025年2月22日

★ ¥1,400

但 羽田空港～新大塚 バス代として

上記正に領収いたしました

内 訳 10%対象 (税込) 登録番号 T8010001061264

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

登録番号

Airport Limousine Bus
東京空港交通株式会社

(様式7)

県外研修

調査研究視察

報告書

議員名 原 俊 司



整理番号	8
日程	日時: 令和7年2月22日(金)～2月23日(土)
目的	全日本青少年育成アドバイザー連合会主催の養成講習会の課程を経て認定された方々は、学んだ知識や技能を活かし、青少年健全育成のために、地域の様々な青少年育成課題にチャレンジしている。その実践を持ち寄り評価反省し次年度の方向を探る機会とし毎年開催している。さらにSDGs(持続可能な開発目標)の取組に関した青少年育成の推進や政府の子ども家庭庁の新設など青少年の育成に関する様々な動きがある。そこで、今回、全国青少年育成アドバイザー実態調査や新しい動き、全国の青少年育成アドバイザー活動の実践報告を交え、専門的な知識や技術を学び、地域における日常
訪問先	東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター
概要 所見	22日(金) 1. 講義 青少年育成アドバイザーの活動について 顧問 山本邦彦 2. 講義 人間の成長・発達段階の環境における人格形成への影響や関係性 群馬大学名誉教授 萩原 元昭 3. 講義 “青少年のためのSDGsとは” 私達がすべきこと、できることを学ぶ。 NPO法人しんせい理事 小針 丈幸 4. 講義 代別に抱える問題傾向とその家族の心にも寄り添う姿勢を学びます。 青山学院大学教授 小俣 和義 5. 課題別研究 各グループ: 自己紹介で活動状況を出し合いグループとしての課題や問題を明確にまとめる 助言者: 萩原 元昭 福留 強・下田 太一 小俣 和義・渡部 純夫 23日(土) 6. 講義 化するインターネット社会の現状を知り、青少年育成者はどのように向き合い対応すればよいか学びます。 NPO法人青少年メディア研究 協会理事長 下田 太一 7. 講義 まちづくりと青少年育成活動を相互作用的にコーディネートする着眼点や留意点を学びます。 聖徳大学名誉教授 社団法人全国元気まち 研究会会長 福留 強 8. 講義 心を引き出す面談や対応、カウンセリングの演習を学びます。 東北福祉大学教授 渡部 純夫 9. 講義 青年期に見られる精神疾患の理解と向き合い方について学びます。 あさか台相談室室長 藤本 裕明

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	9
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	日本善行会愛媛県支部 令和6年度会費			
金額	8,000	円	按分率	100 %
特記事項	善行は、社会を照らすともしび。 本会は、宗教、思想、政治、国境をこえて、人間愛に生き、いつでもどこでも、誰にでもできる 善行と国際親善の輪をひろげ、みんなのしあわせのために、明るく住みよい 社会環境づくりに努めます。1. 善行を称えて表彰すること 1. 善行活動を実践すること 1. 善行精神の高揚を図ること 1. 月刊紙の発行等による広報・啓発活動			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年4月14日	

領収書

No.

発行日 令和 6年 4月 14日

原 俊司 様

金額

¥8,000-

但し 日本善行会 愛媛県支部 令和6年度会費として

上記正に領収いたしました。

住所 松山市和泉南4-17-28

氏名 日本善行会愛媛県支部 事務局長 近藤修

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日	整理番号	10
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	NPO法人ささえる 令和6年度会費		
金額	1,000 円	按分率	100 %
特記事項	愛媛県より指定を受けて活動している居住支援法人です。 高齢者や障がい者、ひとり親世帯など、賃貸住居の確保が難しい方への住まい支援を行っています。		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年6月16日

領 収 書

原 俊司 様

No.

発行日 令和 6 年 6 月 16 日

金額 ￥1,000 (税込)

但 令和6年度 支援ネットワーク会費として

上記正に領収いたしました。

領 収
証 書

内 訳
税抜金額
消費税等

NPO法人ささえる

〒790-0964

愛媛県松山市中村3丁目4番3号

TEL : 089-909-6412

FAX : 089-909-6418

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	11
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛平成市議の会 令和6年度会費			
金額	3,000	円	按分率	100 %
特記事項	平成元年以降に当選した愛媛県内の超党派の市議会議員が、有志のネットワークづくり、情報交換、そして交流の場とし、会員の知識・教養を高め、ふるさと発展のため貢献することを目的とする。メンバーそれぞれが、市民から必要とされ尊敬される議員を目指し、私たちの活動が地域のけん引役となり、県内すべての市民が豊かで幸せを実感できる故郷になるように活動する。			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年7月2日	
領収書 原 俊司 様 ★ ¥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 令和6年度 年会費として 2024年7月2日 上記の金額、正に領収致しました。 愛媛平成市議の会 会長 山内孝二 西条市樋之口238-5 事務局				

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日	整理番号	12
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使途及び 内容等	愛媛県防衛議員連盟に係る令和6年度年会費		
金額	1,500	円	按分率 100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年7月5日

領 収 書

原 俊 司 様

¥ 1, 5 0 0 -

ただし、愛媛県防衛議員連盟に係る令和6年度年会費

上記のとおり領収いたしました。

令和6年7月5日

愛媛県防衛議員連盟

会 長 三 宅 浩 正



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	13
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費			
金額	1,200	円	按分率	100 %
特記事項	愛媛県・北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員の会			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年8月30日	

領 収 書

金1,200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

松山市議会議員

原 俊 司 様

令和6年8月30日

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する 地方議員連絡会 規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	14
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	モラロジー研究所 松山事務所費負担金 後期			
金額	3,000	円	按分率	100 %
特記事項	モラロジー道徳教育財団は、モラロジー(道徳科学)および倫理道徳の研究と、これに基づく社会教育を推進する研究教育団体である。大正15年に法学博士・廣池千九郎によって創立、以来、一貫して人間性・道徳性を高める研究・教育・出版事業を展開している。			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年9月16日	
領 収 証 令和 6 年 9 月 16 日 原 俊 司 様 ¥ 3, 0 0 0 (令和6年度松山地区事務所費後期分) 上記正に領収いたしました。 愛媛松山モラロジー事務所 tel(089)909-3786				

(様式3)

支出伝票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	15
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	松山市議会観光振興議員連盟 令和6年度会費下半期分			
金額	3,000	円	按分率	100 %
特記事項	本市における観光振興を積極的に推進し、本市の発展に寄与する			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月13日	

領 収 書

再発行

令和 6年11月13日

原 俊司 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 原 俊司

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 前年度の事業報告及び決算
- (2) 毎年度の事業計画及び予算
- (3) 規約の改正
- (4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項
- (5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日	整理番号	16
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県隊友会 令和6年度会費		
金額	10,000 円	按分率	100 %
特記事項	国民と自衛隊とのかけ橋として相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努め、国の防衛及び防災施策、慰霊顕彰事業並びに地域社会の健全な発展に貢献することにより、我が国の平和と安全に寄与し、併せて自衛隊退職者等の福祉を増進することを目的とする。		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月18日

隊友会会員会費	No. _____
領 収 証	
原俊司 殿	6 年 11 月 18 日
¥ 10,000	
但 令和6 年度会費として	
上記正に領収いたしました	
愛媛県隊友会 長	

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	17
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	愛媛県防衛協会 令和6年度会費			
金額	10,000	円	按分率	100 %
特記事項	自衛隊の、「国の平和と安全を守る」使命は重く、そしてこの使命達成に不可欠なものは国民各層の応援である。... 愛媛県防衛協会は、この様な観点から昭和39年に設立され、防衛意識の普及高揚を図るとともに、自衛隊に協力してその充実発展に寄与するための活動を積極的に展開している。			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月18日	

普通預金

7

	年 月 日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	06-11-18	ATMソウキン	10,000	Jヒメケンホウエイキヨ		
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

記号説明

マテン11、マテン12、マテン21は他店券による入金を示します。この場合お引き出しができる所定の日は次の通りです。
 マテン11、マテン12→取扱日の翌営業日 マテン21、マテン22→取扱日の翌営業日 マテン31、マテン32→取扱日の翌営業日後
 マテン41、マテン42→取扱日の4営業日後 マテン51、マテン52→取扱日の5営業日後 以上すべてお客様所定後

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日	整理番号	18
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	松山地区更生保護女性会 令和6年度会費		
金額	10,000	円	按分率 100 %
特記事項	更生保護とは、非行や犯罪に陥った人たちが、再び社会の一員として、立ち直るのを助けようという制度。地域に活動の基盤をもつ更生保護女性会は、更生保護への理解と協力を得るための運動を展開しつつ、広く社会の方々に更生保護の心を伝え、地域に更生保護の土壌を創り上げるために活動をしています。また、立ち直りの支援とともに、次世代を担う青少年の健やかな成長を願って、非行防止・健全育成並びに地域の子育て支援を、関係団体と連携しながら、進めております。		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月18日

領 収 証 原 俊 司 様 No. _____

金 額

110000-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 令和6年度賛助会員費として
令和6年11月18日 上記正に領収いたしました

松山地区更生保護女性会
会長 近藤直子

収入印紙

消費税額等(%)

消費税額等(%)

登録番号

GR1820

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日	整理番号	19
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県中小企業家同友会 1,2,3月会費		
金額	21,000 円	按分率	100 %
特記事項	同友会3つの目的(良い会社をつくろう・良い経営者になろう・良い経営環境をつくろう)の実現をめざし、自主・民主・連帯の精神で同友会運動と企業経営を推し進め、国民や地域社会と共に歩む企業づくりを行う		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和7年1月6日

領 収 証

原 俊 司

様

No. 50

★ ￥21,000-

但 2025年1-3月会費として

入金日 2025年 1 月 6 日 上記正に領収いたしました

取扱者

印紙税法の
規定により、
この領収書に
は印紙を貼付
いたしません。



愛媛県中小企業家同友会

愛媛県松山市三番町1丁目11-10 ISSEIビル301

〒790-0003

TEL(089)948-9920

FAX(089)948-9931

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	20
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	モラロジー研究所 年会費			
金額	5,000	円	按分率	100 %
特記事項	モラロジー道德教育財団は、モラロジー(道德科学)および倫理道德の研究と、これに基づく社会教育を推進する研究教育団体である。大正15年に法学博士・廣池千九郎によって創立、以来、一貫して人間性・道德性を高める研究・教育・出版事業を展開している。			
領収書その他証拠書類の添付欄			支払年月日	令和7年1月29日

払込受領証

払込人氏名	原 俊司
お問合せ番号	
金額	5,000円
受取人	公益財団法人 モラ ロジー道德教育財団
受領印	

ゆうちょ銀行又は郵便局で引き出しの場を左側の2枚だけをお出しください。

コンビニエンスストア

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月31日		整理番号	21
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	NPO法人ころころ 令和6年度年会費			
金額	5,000	円	按分率	100 %
特記事項	障害者の自立と社会参加を進めるため、障害者の働く機会の提供と障害者が地域で生活する環境づくり等を図りながら、障害者と健全者が共生できる社会づくりの推進に寄与することを目的とする。			
領収書その他証拠書類の添付欄			支払年月日	令和7年3月6日

ひめぎん カードサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。
なにかの点利用理由等は下記のとおりでございます。
内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引年月日	時刻	お取引区分
07-03-06	16.42	振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
[masked]		
科目	振込手数料	お取引金額
普通	*****	¥5,000.
万円	千円	円
***	***	***
利用手数料	*****	
取扱店	店番	お取引後残高
56	3	[masked]
フツウ (トクヒ) コロコロ サマアテ ハラ シュンシ" サマ [masked]		

愛媛銀行

領 収 証

原 俊 司

様

No. _____

★

¥ 5,000 -

内 訳 _____

現 金 _____

小 切 手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等 (%) _____

コケヨ ウケ-98

但

2024年度 NPO法人協会会費として
2025 年 3 月 6 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒790-0943 愛媛県松山市古川南三丁目23番25号

TEL 089-958-9966 FAX 089-958-9190

NPO法人 ころころ

理 事 長 正 岡 尚 起

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
9/7	広報資料 郵送（郵送用切手代金）	966 円		22
11/18	広報資料 発送作業費用	11,392 円		23
3/5	資料作成費	106,150 円		24
3/17	広報資料 送付及び配布費用	79,922 円		25
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		198,430 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日	令和6年9月7日		整理番号	22
科目	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費
	人件費	事務所費		
使途及び内容等	広報資料 郵送			
金額	966	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年9月7日	

領収書

原 俊司 様

[販売]

通常葉書ヤマユリ (63円)

63円 14枚 ¥882

84円普通切手

84円 1枚 ¥84

小計 ¥966

課税計(10%) ¥0

(内消費税等(10%) ¥0)

非課税計 ¥966

合計 ¥966

お預り金額 ¥1,000

おつり ¥34

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2024年 9月 7日 9:54

発行No. 240907J8165 端N97箱02

連絡先: 松山中央郵便局

TEL:0570-004-613

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和6年11月18日		整理番号	23
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内容等	広報資料 発送作業費用			
金額	11,392	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年11月18日	

普通預金

7

	年 月 日	種 別	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
1						
2						
3						
4						
5	06-11-18	ATM引き出し	11,392	7147		
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

記号説明

マテン11、マテ12 マテン21…は他店券による入金を示します。この場合お引き出しができる所定の日は次の通りです
 マテン11、マテン12…取扱日の4営業日後 マテン21、マテン22…取扱日の2営業日後 マテン31、マテン32…取扱日の3営業日後
 マテン41、マテン42…取扱日の4営業日後 マテン51、マテン52…取扱日の5営業日後 のそれぞれ交換期定後

(様式3)

支出伝票

債務確定日	令和7年3月5日	整理番号	24
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
使途及び内容等	資料作成費		
金額	106,150	円	按分率 100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和7年3月5日

ひめさん カードサービスご利用控

領収書ご利用いただきありがとうございます。
ただし、この利用明細は下記のとおりでございます。
内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引年月日	時刻	お取引区分
07-03-05	12.32	振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
[REDACTED]		
科目	振込手数料	お取引金額
普通	¥550	¥106,150.
万円	千円	利用手数料
***	***	***
取扱店	機番	お取引後残高
56	3	[REDACTED]
フツウ アツチャクハカキファクトリー イケタ ハル シュンシ サマ [REDACTED]		

振込手数料 550

愛媛銀行

原 俊 司 様

領 収 証
No. 令和7年3月5日

登録番号: T3170001008849

庄瀬DMはがき専門店

運営会社: 株式会社マージネット
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-8-3-4F
TEL 0120-69-1032

合計金額	¥105,600
但 市政報告書作成費	

上記通り正に領収いたしました。

商品名	金額
市政報告書作成費	105,600

■内訳

税率 10%	税別金額 ¥96,000
	消費税 ¥9,600
税率 8%	税別金額
	消費税



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日	令和7年3月17日		整理番号	25
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内容等	広報資料 送付及び配布			
金額	79,922	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄			支払年月日	令和7年3月17日

ご 利 用 控

お取引内容 振込	口座番号 61 112	ご利用年月日 20250317
取引店番号 130	銀行番号 カード番号 口座番号	
万円枠 五千円枠 二千円枠 千円枠	お 取 引 金 額 ¥79,922	
テストリヨウ ¥0	お 取 引 後 残 高 *****	
(04836) ご依頼人ハラ ヲソツ		
お振込先 普通		
お受取人カ)タウソネット マツヤマメー		

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

印紙税申告済
付につき松山
税務署承認済